

# 東大阪市 議会だより

No. 165

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成22年5月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/>

## 第1回定例会

－3月11日～3月31日－

### 二十二年度一般会計予算―約九億六千万円を減額修正

#### 市長提案の土地開発公社用地引き取り予算など減額し、 衣摺大蓮新駅の実施計画など増額修正

市長が提案した二十二年度の一般会計予算案(約一千七百五十億円)に対して、修正案が提出されました。その内容は、市が土地開発公社から用地を引き取る予算九億二千二百万円については、市が引き取り売却をしようとするものですが、土地の値段が下がり一番安い時期に市民の財産を売却しようとするもので、売却のめどがないのに引き取ることの必要性がわからない。また、市職員等の給与事務委託経費として約三千五百万円が提案されているが、委託が前提でなく、まず給与事務を集約するなど、事務の効率化をなせ考えなかったのか?の指摘に対しても、はっきりした説明がないため、それぞれの予算を減額修正しました。

一方、長年の懸案となっているJRおおさか東線の「(仮称)衣摺大蓮新駅設置」と交通過疎地域の改善に向けた実施計画を策定するための「交通総合対策経費(コミュニティバス等)」と、市長提案の要介護高齢者を対象とした訪問理容サービスに、美容サービスも追加し充実すべきであると予算を増額修正しました。結果として当初予算を約九億六千万円減額修正し、賛成多数で可決されました。

**この修正に対して公明党議員団、自由民主党議員団、さきがけ等は反対しました。**

### とりすぎた保険料(介護分)は新年度の請求通知までに返還せよ

議会は、六月に実施しようとしている二十二年度の国民健康保険料の請求までに、間違っておりすぎていた保険料(介護分)の返還手続を行うべきであると指摘しました。

このことについて、所管の民生保健委員会が強く指摘した結果、副市長より、「二十二年度の納付書が送られる六月中旬までには、とりすぎた十九年度から二十一年度までの三ヶ年分の保険料返還のため、通知書を対象者に発送する」と答弁があり、前倒しで返還手続が進められることになりました。

また議会は、市長が打ち出した向こう一年間の市政運営方針において、十八年度以前について一切触れられていないが、十八年度以前のとりすぎた保険料も当然ながら返還すべきと強く求めた結果、市長は市政運営方針を今まで前例のないことですが、議会の指摘の方向で訂正されました。議会としては、「一日も早く、とりすぎた保険料を全額返還するよう改めて強く求めています。なお、市長は保険料をとりすぎている責任と議会を無視した公共下水道増補管事業の対応についての責任から、四月分の給料を「五割」減額する条例を自ら提案し、全会一致で可決されました。



さくら満開  
花のトンネル!

(花園中央公園)

春夏秋冬

青空からふりそそぐやわらかな日差しが、  
みんなの心を幸せにします。

